

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年5月30日
【会社名】	山加電業株式会社
【英訳名】	Yamaka Electric Construction Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三 森 茂
【本店の所在の場所】	東京都豊島区南池袋一丁目10番13号
【電話番号】	03(5957)7661(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼経理部長 人事担当 中 澤 文 雄
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区南池袋一丁目10番13号
【電話番号】	03(5957)7661(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼経理部長 人事担当 中 澤 文 雄
【縦覧に供する場所】	山加電業株式会社仙台支社 (宮城県仙台市太白区向山四丁目19番10号) 山加電業株式会社名古屋支社 (愛知県名古屋市東区代官町35番16号) 山加電業株式会社関西事業部 (大阪府大阪市北区堂島浜二丁目1番29号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社の親会社及び主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号の規定に基づき臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### 1. 親会社の異動

(1) 当該異動に係る親会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

#### イ. 親会社となるもの

名称	アムス・インターナショナル株式会社
住所	東京都豊島区東池袋一丁目15番12号
代表者の氏名	代表取締役 徳原 榮輔
資本金の額	489百万円
事業の内容	サブリース事業、土地建物の売買及び仲介、宅地の開発及び販売、住宅の建築及び販売、資産運用、不動産の有効活用に関するコンサルティング業務

#### ロ. 親会社でなくなるもの

名称	アムスグループホールディングス有限会社
住所	東京都渋谷区松濤一丁目14番3号
代表者の氏名	代表取締役 徳原 淳子
資本金の額	3百万円
事業の内容	経営コンサルタント業務・有価証券の売買、保有および運用に関する業務・株式投資業務

(2) 当該異動の前後における当該親会社の所有に係る当社の議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合

#### アムス・インターナショナル株式会社

異動前	個 ( % ) (うち間接所有 個 ( % ) )
異動後	39,588個 (62.17%) (うち間接所有 8,992個 (14.12%) )

#### アムスグループホールディングス有限会社

異動前	39,588個 (62.17%) (うち間接所有 8,992個 (14.12%) )
異動後	個 ( % ) (うち間接所有 個 ( % ) )

(注) 1. 異動前及び異動後の「総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、当社が平成26年5月14日に提出した第99期第2四半期報告書に記載された平成26年3月31日現在の総株主の議決権の数(63,671個)を分母として計算しております。

2. 「総株主等の議決権に対する割合」については、小数点第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

#### 異動の理由

当社の親会社であるアムスグループホールディングス有限会社は、アムス・インターナショナル株式会社を存続会社とし、合併することとなりました。この合併によりアムスグループホールディングス有限会社は消滅し、存続会社であるアムス・インターナショナル株式会社の所有する当社議決権の割合が48.05%、および共同保有者である徳原榮輔氏の所有する当社議決権の割合が14.12%となり、合計で当社議決権の割合が62.17%となり、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主が異動することとなりました。

#### 異動の年月日

平成26年5月27日

## 2. 主要株主の異動

### (1) 当該異動に係る主要株主の名称

- イ. 主要株主となるもの アムス・インターナショナル株式会社
- ロ. 主要株主でなくなるもの アムスグループホールディングス有限会社

### (2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

#### アムス・インターナショナル株式会社

異動前 個( %) (うち間接所有 個( %))

異動後 39,588個(62.17%) (うち間接所有 8,992個(14.12%))

#### アムスグループホールディングス有限会社

異動前 39,588個(62.17%) (うち間接所有 8,992個(14.12%))

異動後 個( %) (うち間接所有 個( %))

(注) 1. 異動前及び異動後の「総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、当社が平成26年5月14日に提出した第99期第2四半期報告書に記載された平成26年3月31日現在の総株主の議決権の数(63,671個)を分母として計算しております。

2. 「総株主等の議決権に対する割合」については、小数点第三位を四捨五入しております。

### (3) 当該異動の年月日

平成26年5月27日

以 上